

火災保険料の料金改定で 保険料が上がるって本当？

近年増えている自然災害の影響で、
大手損害保険会社が10月から火災保険料を引き上げる予定です。
値上げによる影響や対策を解説します。

監修

よつぎゆうこ
世継祐子さん
ファイナンシャルプランナー
がん情報ナビゲーター



福岡県出身。久留米市役所での勤務経験を経て、法政大学法学部を卒業。2002年にファイナンシャル・プランナーの資格を取得。企業や個人の顧問ファイナンシャル・プランナー、各種セミナーの講師を務める。NPO法人「キャンサーネットジャパン」協会の「がん情報ナビゲーター」の資格を取得。テレビ・雑誌などのメディア取材多数。

http://www.ff-fukuoka.com

火災保険料が
値上げになる
背景って？



火災保険とは、火災はもちろん自然災害や水漏れ損害などによる被害が建物や家財にでた場合に保険金が支払われる保険です。火災保険料の値上げの背景には、九州北部豪雨や西日本豪雨など近年、日本各地で発生している大型台風や豪雨、豪雪などの度重なる自然災害が影響しています。

災害の増加によって保険会社各社の保険金の支払いも増えました。保険金支払い増加などに対応するために参考純率は毎年検証され、結果を基に改定の必要・不要が判断されています。

損害保険会社各社で組織する「損害保険料率算出機構」によって火災保険料の基準となる「参考純率」が決められています。昨年この参考純率が引き上げになり、今年10月に火災保険料が全国平均で約5~9%程度値上がりすると予想されています。



マイホームを2年前に購入して、火災保険に加入しています。火災保険料が今年の秋に値上げされるとニュースで見ました。地域などによっても料金が違って本当ですか？また、なぜ値上げされるのか知りたいです。



北九州市在住40歳 男性(会社員)

短期契約の場合は
長期契約を
検討する



保険料は地域で異なり、値下がる地域もありますが、九州は自然災害が多いため、火災保険料の値上げが見込まれます。火災保険とセットで加入する地震保険も1月に料金改定され、福岡県は値上がりしています。

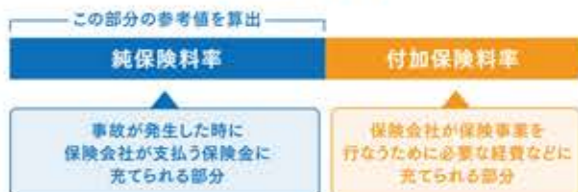
秋の値上げ前に検討したいのが保険の契約期間です。長期で火災保険に加入する方が保険料は割安になるので、短期契約をしている方は値上げ前に長期契約を検討してみてください。火災保険の契約期間はかつては最長で36年でしたが、災害増加によって今は最長10年の契約になっています。

【保険金(支払い)の状況】



【保険金の推移】

【保険料率】



参考純率とは、保険会社が支払う保険料率のうち、事故が発生した際に保険会社が支払う保険金にあてられる部分の参考値です。改定率は各地域や建物の構造によっても異なります。この参考純率を参考にしながら各保険会社が保険料を決定します。

【過去5年間の火災保険料 及び地震保険料の改定】



過去にも契約期間の短縮や料金改定が行われています。

補償内容の
見直しなども
しっかり行う



火災保険料の値上げ幅は、各保険会社によって自由に決めることができるので、複数の保険会社で比較検討をしましょう。

火災保険料はマンションや戸建てなどの建物の種類、構造や面積によっても条件が異なるため保険料が変わります。まず、今加入している火災保険の内容を確認し必要な補償に備えているかチェックを。災害と無縁だった地域でも大きな災害が発生しています。保険料を安くしても必要な補償に備えていなければ、災害時に生活を再建することができなくなります。災害のリスク情報をハザードマップなどで確認し補償選びに役立てましょう。

今回のまとめ

値上げの前のタイミングで、自分の加入している保険内容の見直しを行ってみましょう。保険の見直しというと生命保険に目がいきがちですが、損害保険も大切です。丁寧に見直すことで必要な補償を効率的に準備することができます。補償の範囲、保険金額が適正か、保険期間などこの機会にしっかり検討するようにしましょう。



火災保険は火災の時にしか使えないと思っていました。保険金額など中身はほとんどわかりません。なかなか見直す機会がないので、これを機会に加入している保険の見直しを検討してみます。

